

第3回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)6月26日(月)16:00~18:30

2 場 所 市役所3号館3階 301会議室

3 出席委員 委員長 出石 稔
委 員 上田 滋
委 員 黒川 理美
委 員 櫻井 聡
委 員 外川 翔大
委 員 藤枝 聡
委 員 宮田 丈乃

4 事務局等 教育総務部 部 長 古谷 久乃
学校教育部 部 長 川上 誠
教職員課 課 長 筒井 宣行
学校管理課 課 長 二見 裕
教育指導課 課 長 鈴木 史洋
支援教育課 課 長 小谷 亜弓
教育政策課 課 長 飯田 達也
教育政策課 主 査 大堀 圭輔
教育政策課 主 任 高品 慎介
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 傍聴者 10名

6 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第3回横須賀市立小中学校適正配置審議会を始めます。

令和5年度になりまして、事務局の構成員に一部変更がありますので、紹介をいたします。

《 事務局及び新委員の紹介 》

なお、本日、田浦地域と走水・馬堀地域の小中学校教育環境整備検討委員会の代表と教育環境整備計画の対象となっている小学校長も出席予定となっていますので、よろしくお願いいたします。

次に、傍聴に関する要領の改正についてご報告いたします。

配布している「横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する要領」をご覧ください。

下線の（７）について、昨今の電子機器の普及状況などを受け、電子機器の使用の際の遵守事項を改正しました。

委員の皆さまにおかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

つづきまして、ただいまご説明しました傍聴に関する要領に基づき、本日、10名の傍聴があります。

次に会議録については公開いたします。会議録作成のために、録音いたします。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」第4条第2項の規定により、本審議会の開催にあたっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員7名全員が出席されていますので、本審議会は成立しています。

それでは、これより進行を出石委員長にお願いしまして、議事を進めていただきます。

出石委員長よろしくお願いいたします。

○出石委員長

第3回審議会になるわけですが、前回は12月ということで、年度を越えて初めてということもありますし、半年たっています。その間、田浦地域と走水・馬堀地域それぞれの協議会でいろいろな議論が交わされてきたようです。本日は、この審議会として何か中身を審議して決定していくという段階ではありませんが、この間の両地域の検討状況を、審議会委員として確認し、次以降の議論に進められればと思います。

それでは、本日の議事は、お手元の次第にありますとおり3点となります。

まずは、議事（1）横須賀市の人口、児童生徒数の推移及び対象地域における現状などについて、事務局から説明をお願いします。

◀ 議事（1）横須賀市の人口、児童生徒数の推移及び対象地域における現状などについて事務局から説明（資料1～資料3） ▶

○出石委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

まず私から2点ほど。1点目ですが、複式学級は、近隣自治体などでは、どのぐらい実施されているのでしょうか。

○筒井教職員課長（事務局）

県西地域の箱根町、小田原市などでは、複式学級を編成されていると聞いています。

○出石委員長

横須賀市程度の人口規模だと全くないということですか。

○筒井教職員課長（事務局）

詳しい学校名などの情報を持ち合わせておりませんが、県西の地域というのは、以前から小規模化が進んでいるという情報は聞いています。

○出石委員長

もう1点、今日の資料で推計がありましたが、これは中位推計だと思いますが、昨年の合計特殊出生率が1.26でしたか、史上最低にまた並んでしまったということで、今回の推計のもっと先が危惧されます。

合計特殊出生率は、横須賀市は全国平均に比べてどうなっているのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

合計特殊出生率は全国水準より低いと認識しています。

○上田委員

田浦地区の小学校の児童学級数推計を見ると、今の委員長の話とあわせて、令和5年度から6年間で、どの小学校も大体3割から4割程度減っています。これは中学校においても、これを見る限り、大体64.1%というものが令和5年度から6年間で減っていきませんが、このままのバランスでいきますと、そのような形で生徒数が減ってしまいます。今審議していることは、今の状態のことですが、今後も同じことが起きるといふことであれば、将来も見据えた上で、よりその辺を考えながら検討していかなければならないと感じ

ています。

○飯田教育政策課長（事務局）

委員長もおっしゃるように合計特殊出生率が、今年度の発表でかなり下がりました。もともと人口推計そのものは、4年前か3年前ぐらいに出した数字です。その数字と見比べてはいますが、見比べたときに今から0歳1歳2歳ぐらいは、当初見込んだ数字よりも低い数字になっていますので、人口減少だけを考えると、もう少し先に進んでしまうという心配もしなければならないと感じています。

○櫻井委員

市PTA協議会で、全児童生徒数を把握していくのですが、ずっと500人ぐらいずつ減っていた中で、今回は700人近く、どんどん加速的に子どもたちが減っていくということで、どの学校でもおそらく保護者は、こういった再編、統廃合を心配されていると思っています。市の方ではこの子どもたちの、こういった現象に対して、何か特別な対策、例えば給食の無償化であるとか、そういった何か手だてのようなものは、現実的なレベルで話されたりしているのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

教育委員会の事務の中では給食の無償化であります。あとは、小児医療費の無償化というのも今年度、高校生までやっています。また、保育園などの無償化というものを進めていきながら、地域全体の少子化対策といったものを進めています。

○出石委員長

今の話で若干コメントをしますと、結局、一つは出生率が低い状態が仮に何かの政策で2.07になっても、20年間以上は減り続けます。もう生まれてきた人数がずっとそうなっているのです。2.07になったときの0歳児が大きくなってから人口が戻るということなので、20年以上このまま絶対に増えることは、移住政策をやらない限りありえないです。

飯田教育政策課長からもありましたが、おそらく、まちひとしごと創生戦略になると思いますが、いろいろな少子化対策を打っても、それは取り合いになります。他所の自治体からどう取ってくるかしかありません。あるいは横須賀市内でも同じことになってしまいます。今回の協議会でも意見として出ていますが、今回の地域だけの問題ではなくて、横須賀市全体、三浦半島、あるいはもう全国的な問題にすでになっているわけです。

○藤枝委員

資料3の1 課題の(3)に小中一貫教育の観点も踏まえたという記述がありますが、

走水・馬堀に限らず、いわゆる学校の再配置ということについて小中一貫教育という観点での議論というものが、過去にどのようになされていたかということについて、ご説明をお願いします。

○古谷教育総務部長（事務局）

ここで触れている小中一貫教育というのは、敷地に関することです。馬堀中学校は、敷地の中でレッドゾーンがかなりかかっている状態で、校舎の一部もかかっている状況です。馬堀中学校については老朽化が進んでいるということで、近い将来、建て替えが必要となります。今の場所にそのまま建て替えるわけにはいきませんので、隣接している馬堀小学校、こちらもちょうど老朽化が進んでいる学校ですので、馬堀小学校、馬堀中学校の建て替えとあわせて、また、先ほどご説明したようにこの地域については、走水小学校、馬堀小学校、望洋小学校の3つの小学校が、小規模化が進んでいる学校ということで、これらを合わせて、小中一貫の建物を併設するか一つにするかという議論も今後ございますけれども、そういった新しい教育の形を作っていくながら、学校の再編をしていくということも考えられます。

これまでの議論の中では小中一貫という観点での議論はしたことはありませんでした。ただ、小中一貫教育という意味では、現在小中9年間の、学びをつなぐという意味での取り組みは行っているところです。

○出石委員長

議事（1）については以上とさせていただきます。

続いて、議事（2）田浦地域の教育環境整備の方策などについてを議題とします。

本日、地域別協議会の代表の方にお越しいただいていますので、まず田浦地域の代表の方から地域別協議会における意見などの概要について説明をお願いします。

○田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会職務代理

田浦地域の協議会については、令和4年5月から令和5年5月の間に6回開催し、田浦地域の、主に田浦小学校と長浦小学校の教育環境整備について、「子どもたちのより良い教育環境のために」ということを念頭に協議を行ってきました。

学校は子どもたちが教育を受ける場ですが、同時に、地域活動や防災の拠点でもあります。

また、田浦小学校は歴史も長く、地域住民の心のよりどころにもなっています。

今回の教育環境整備の検討に当たっては、田浦小学校の存続に関わるお話もあり、地域住民などの関係者で構成する地域別協議会の委員の立場としましては、非常に難しい協議になりました。

地域としては、当然のことながら田浦小学校をなくしてほしくないと考えていますが、

学校施設の老朽化や学校規模の小規模化の問題もあるため、どのように子どもたちのより良い教育環境を整備していくのか、さまざまな方策案やそれに対する懸案事項の対応策などについて、多くの提案や意見が出ました。

本日、田浦地域の協議会における意見などとして、資料4に取りまとめています。

審議会の委員の皆さまにおかれましては、全市的な視点でご審議いただくお立場であるとは思いますが、田浦地域の小学校の状況、地域の状況、さらには、地域住民の心情なども汲み取っていただきながら、総合的にご審議いただければと思っています。

◀ 田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会における意見等の概要について田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会職務代理から説明（資料4） ▶

○出石委員長

その他の部分について、事務局から説明をお願いします。

◀ 地域別協議会以外でいただいた意見などや事務局及び計画の考え方について事務局から説明（資料5～資料6） ▶

○出石委員長

ただいま説明がありました内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

1点だけ私から先に確認をさせてください。

議会への請願について、議会はどうされたのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

請願が出されたのは令和5年3月定例議会です。その時点では、まだ協議会で意見を聴取している段階です。また、教育環境整備につきましては、協議会の意見の聴取及び審議会での答申、それに基づいて教育委員会が決定するという流れになります。最終決定は教育委員会です。請願の所見としては、現時点ではそういった意見を言う段階ではないという形で申し上げます。

○出石委員長

議会の結論はどうでしたか。

○飯田教育政策課長（事務局）

議会につきましては不採択という形になっています。

○外川委員

さまざま地域の方のお考えなどもあるので、本当に難しい問題だと思いながらお話を聞いていました。方策の検討についてということで田浦小学校の学校施設の老朽化と小規模化、長浦小学校の小規模化を課題として考えていますので、考えるベースとしてはやはりここであると理解をしました。老朽化の問題だけをどうにかして田浦小学校を取り払っても、小規模化の問題は残りますし、逆に小規模化の問題だけを見て統合したとしても、対象施設の老朽化という部分は残ってくると思いますので、この2本のラインが、しっかりと見ていかなければいけない部分であると思いました。

教員の立場として非常に気になってる一点目が、小中一貫教育の観点のお話の中で、敷地に併設する話も出ていますが、皆さんの思っている小中一貫校というものにおそらくぶれがあるのではないかなと思っていて、さまざまな形があると思います。同じ敷地の中に小学校と中学校があり、職員室、入口、校舎は別でも小中一貫校ということもあれば、もっと突き詰めていけば、小学校と中学校が一緒の形になって、職員の中には小学校の先生も中学校の先生もいる形もあります。それが本当に実現可能かと言われると教員の立場から非常にハードルが高いと思います。そういった部分を含めて、小中一貫校の捉えが、人によって違うと思いました。

もう一つは、小規模のメリットとデメリットの部分です。確かに人数が少ないメリットはあると思いますが、それはやはり適切な規模の中でという部分が抜けていると感じています。もちろん、塾などで対一の個別指導の塾というものがあるわけですから、それは対一でその子だけに時間をかけることができれば、学びは深まるとは思います。ただ、今ここで話が上がることは、その部分の話ではなく、もう少し多様な考えに触れることであるとか、クラス替えができるぐらいの規模があるという部分を求めている中で、その部分の議論がなく、子どもの人数が少なければ先生がその子にける時間が多いため、それだけ学びが深まって良いじゃないかというような話とは、切り離して考えなければいけないと非常に感じました。

その部分の考え方をしっかりと我々も持たなければならぬし、地域の皆さまにもそこを理解していただくということをやっていかねばいけないと思いました。

○出石委員長

小中一貫校の在り方について、事務局からお願いします。

それから、小規模のメリットというものが塾などとは少し違うのではないかという意見がありましたので、これについては委員の中でご意見をいただければと思います。

まず小中一貫校の在り方についてお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

小中一貫については基本的にはハード面についてのことを言っています。今回の課題としては建て替えというものがあります。どのように建て替えるかという手法の一つとして、小学校と中学校を建て替えて、小中一貫の併設校ということの方策案として掲げているところなんです。小中一貫教育についてはこれまでも、ハード面でなくソフト面ということであれば、9年間学びをつなぐという形で小学校と中学校が連携して行っていますので、今回教育環境整備を考えたときに、建て替える際にどうしていくかという手法の一つとして認識していただければと思います。

○出石委員長

他の自治体で踏み込んで検討されようとしているところもあるようですが、横須賀市としては現状そういうことですね。

では、結構重要な部分になると思いますが、協議会でもたくさん意見が出ている小規模校のメリットとデメリットについて、先ほど外川委員からご意見がありました。他の委員の方から何かご意見がありましたらお願いします。

○櫻井委員

荻野小学校でPTA会長を7年やっぴまして、ちょうど会長になった年に初めて単級というものがあって、今は基本的には1学級になっています。

小規模校でもメリットはたくさんあって、子どもたちがクラスの中で物事を解決しないといけないので、人間関係はたくさんの人と交わればそれだけに良いものもありますが、子どもたち同士で解決していく様子もあり、先生方に把握していただけるということが、保護者としてもメリットをすごく感じるころでありました。今回協議会にも、傍聴で何回か行きて、小規模校という理由での統廃合というのはなかなか理解しにくい部分があると正直思いました。ただ、やはり老朽化など建て替えの問題があるということは、きちんと理解していただくということが、一番大切なことだと思っています。小規模というと、横須賀市内の学校は単級の学校がものすごく増えてしまうので、どうしてうちだけと思う気持ちは強いと思います。老朽化や建て替えの問題が大事であるということをきちんと理解していただくことが大事であると思いました。

○上田委員

保護者の方々が非常に心配されて、いろいろと意見を言っていますが、地域に住んでいる子どもたちが、もし学校が統合されたり、自分のところの学校ではないところに行かなくてはなくなるといふことに対して、聞いているのかなという点が非常に気になりました。子どもたちは、これから中学、高校と上がっていく中で、友達を作っていくわけですから。その友達の誰にするかというのは、自分たちで決めるわけですが、ある程度の数の中で、自分の本

当の友達というものを作っていくべきだと思います。あまり少ないのはどうかと思います。それからもう一つ、まだ小学校、中学校という言い方もあるかと思いますが、社会に出れば、大きな中で生きていくということを考えると、あまり少ない中で教育をしていくよりは、ある程度のクラスの中で、また、いくつかあるクラスの中で、学校の教育を受けていく方が良いという気持ちがあります。仮に、三つある学校が統合されることによって生じる跡地利用の問題があるわけですが、特に、田浦地区の場合には、避難場所のような場所が非常に少ないように感じます。そこは避難場所として使うのもそうですが、その地域に住んでいる子どもたちが、公園や広場として、学校から帰った後に遊べる場所として利用していただく方法も一つだと思います。なおかつ、今言った防災面での避難場所として使うことも良いのかなと思います。

いくつかに分けて話していますから、まだ統合が決まったわけではありませんが将来のことを考えると、この意見の中でもあるように田浦の問題だとか、一エリアの問題ではなくて、大きく言えば日本中の問題だと思います。これからどんどん減ってきますから、その地域によって、形が違ってもかもしれませんが、根本的なことについては、同じ問題を抱えているという中で、地域の特性を生かしてということは、ある程度必要だと思いますが、やはりこれからはもう横須賀だけの問題として捉えないで考えていく必要があると思いました。

○出石委員長

子どもたちの考えを聞いているかということについて、事務局はいかがでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

現状はまだ意見を聞いている段階ですので、ある程度方策が決まった中で子どもたちや地域に説明する必要があると思っていますので、現状は説明しているということはありません。

○出石委員長

決まってから言うのでは説明会なので、今いる子どもたちには話した方が良いのではないかと思います。

おそらく、上田委員がおっしゃられているのは、よくある説明会などではなくて、現に今学んでいる子どもたちの生の声、それが反映されるかはともかくとして、その声を聞いた方が良いのではないかということだと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

学校との関係もありますので、相談したいと思います。

○外川委員

子どもを中心に考えるべきだと思っているので、子どもの意見を聞くというのはポイントだと思いますが、一方、おそらく子どもたちは、転校などでない限り今の自分の学校の環境しか知らないの、人数が少ないことに対して何か思うことがあるかと聞いても、難しいと思います。ただ、自分の学校に関することに子どもを参画させていくという視点は非常に大事であると思いますので、例えば案として、方策が決まる前に聞いていただいても良いですし、方策が決まった後でも、継続的に子どもの意見を聞くということが、例えば跡地利用であるとか、通学方法であるとか、もちろん実現可能不可能のことも踏まえていろいろな意見が出てくるとは思いますが、そういった中に子どもが自分たちの意見を反映できるような場面があると、感覚としては変わってくるのではないかと考えているところです。跡地利用の検討などはなかなか現状難しい部分もあるとは思いますが、話をしていく中ではぜひ、そのような意見は取り上げてもらいたいなと思っています。

子どもは自分の環境でなかなか判断できないと思うので、今お話があった中で言えば、どうかと聞いても、別に問題がないというような回答があって、特に子どもの不満がないということになったらそれで小規模校の課題がなかったという話はちょっと違うだろうと思っているので、その部分は小規模校のメリットとデメリット、ある程度子どもの人数がいるところでのメリットとデメリットは整理していく必要があると思います。

○出石委員長

今、方策を決めていくわけではなく、意見交換をしているところですが、田浦地域で出てきた意見の中でもう一つあるのは、通学の問題です。通学距離が伸び、トンネルを通って行けなければいけない。そういう中で出ているいろいろな意見として、スクールバスや交通費の補助という話がありましたが、この辺りについて何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

○櫻井委員

スクールバスや定期券の補助など、一番重要になってくると思うのですが、あとは見守りの強化と、もう一つ、保護者の視点からすると、車で送るというケースもあると思います。保護者が車などで送ったり、迎えに行ったりすることができるような、施設的に配慮があると良いと思っています。

○上田委員

この問題は、仮にそうなった時の話だと思いますが、スクールバスまたは通常バスをバスなどで使うと解釈した場合、スクールバスのメリットはもちろん、専門的に使うことであると思います。ただ、子どもが遅れてしまった際、その子どものためにずっと待つのか。仮にそれで欠席になったときも、それによって他の子どもたちが待たされたりすることが問題

であると思います。一般の人と同じように、通常のバスのパスを使って通学するという形をとれば、社会的にも、子どもたちがバスの中で挨拶をすることも一つの勉強になるでしょうし、一般論として、規定した時間だけにスクールバスを出すというのは非常にロスも多いし、不都合があったり、1人のために他の一緒に乗る子どもたちに負担がかかってしまうことを考えると、この場合は通常バスのパスを使って通学させたらどうかと思いました。

○黒川委員

通学路の安全につきましては、特段のご配慮をお願いしたいと思います。第一に考えていただきまして、方策を講じていく必要があるという考えです。距離に加え、両方の学校、問題がさまざまあります。スクールバスを出すという案も出ていますし、また公共交通機関の補助を出すという案も伺っていますが、やはり保護者の負担が公平であることや、今後この二つの地域だけではなく、他の地域もいずれ同じような課題に直面しますので、他の学区の検討に入ることを考えて、どの地域にも適用できるような基準を市として作っていく必要があるということです。

○宮田委員

資料6の学校規模について、教育委員会が目指している適正規模は12学級から24学級と示されていますが、今回検討していく中で、小規模化が非常に進んでいるという状況ですので、小中学校の通学区域を制定する中で、適正配置というくくり方を地域単位で捉えていました。今後少子化の進む中で、地域の範囲を広げていかないとこのような検討が更に進められないと思います。12学級から24学級というのは難しい問題になってくると思いますので、その辺も含めてご検討いただければと思います。

○藤枝委員

2点申し上げます。まず通学の問題についてですが、その前にまず、協議会の皆さまの真摯なご議論に心より敬意を表したいと思います。

本日の時点では、委員長からもありましたとおり、何か審議会として方向性を出すというものではないと理解をしていますので、これから一段階二段階、論点を深めていくことが必要であろうと理解をしています。その観点でまず通学の問題につきましては、協議会の中でも出ておりました、交通規制の問題、スクールバスの問題、地域の方々のご協力の可能性、それから通学補助、こういったメニューの案が出ているわけですが、法律、規則、予算、あるいは公平性という観点から、何ができて何ができないのか、何をして良いのか、何をすべきでないのか、こういうことを論点として整理をした上で、地域の皆さまにも共有した上で議論を進めていくことがまず一本必要であると感じました。

それから、適正規模の人数の件ですが、各委員からお話がありましたとおり、局所的に考えることというよりはもう少し大局で、論点を整理して考えていく必要があると思っています。

ます。その捉え方はいろいろとあると思いますが、今回感じたのは、先ほど宮田委員がおっしゃられた 12 学級から 24 学級という適正規模、これは現行の教育環境整備計画に明示をされてるわけですが、この教育環境整備計画の記載は、2017 年の適正配置に関する基本方針の改定版で示されている方針に準拠してると理解します。更には、2017 年の基本方針の改定版は、学校教育法の施行規則施行規則の中の第 41 条との関係で記載がされている。資料にもありますが、この第 41 条の中に、小学校の学校数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とするとあって、ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでないという記載があります。おそらく今回も市として、あるいは市民の方々も踏まえたコンセンサスとしてこの特別の事情というものは一体どういうことなのか。おそらく少人数の話もあると思いますが、もしかすると、少人数ということで、小規模化ということかというと、単に局所的な地域の問題というよりは、全市に関わる話になってくるので、こここのところの例外といいますか、特別に配慮すべき、これから市として考えていかなければならないことはどういうことなのか。こういうことについて市としての考え方、それから住民の方も踏まえたコンセンサスを作っていくということが議論として必要になってくると思います。この辺りも踏まえて、できるだけ客観的に議論が進められていくと良いのではないかと感じました。

○出石委員長

私の方では小学校がなくなることに對する地域の影響をもう少し議論したいと思っていたところなのですが、かなり多数の意見が出ました。

この後もありますから、出てきた意見を簡単にまとめると、一つは小規模の位置付けです。何をもって小規模とするのか、そして、小規模のメリットとデメリットの考え方も一様ではないということで、そのあたりをしっかりと市の考え方を示しながら考えていくべきだということと、そもそも、今回のこの田浦地域については、小規模のみの議論ではなくて、老朽化の議論が関わっており、両方の観点から方策案の 1 が出ています。そういうことも含めて総合的に検討していくべきではないかということ。それから、今後さらにどうやって統廃合するかどうかは、今後のこととし、もしそのような方向で行った時の通学の問題については、児童の安全性を最大限に考慮した上で方法であるとか、あるいは単にスクールバスということではなくて、さまざまな負担公平さ、全地域での検討も出てくるので、その点も留意すべきであるということであるとか、あるいは送迎の配慮という話もありました。このような意見が出ていたということによろしいでしょうか。

それでは、議事（2）田浦地域の教育環境整備の方策などについては以上とさせていただきます。

議事（3）走水・馬堀地域の教育環境整備の方策などについての審議に入る前に、5 分間の休憩とします。

《 5分間休憩 》

○出石委員長

それでは再開します。

議事（3）走水・馬堀地域の教育環境整備の方策などについてを議題とします。

本日、地域別協議会の代表の方にお越しいただいていますので、まず走水・馬堀地域の代表の方から地域別協議会における意見などの概要について説明をお願いします。

○走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会委員長

走水・馬堀地域の協議会については、令和4年5月から令和5年5月の間に6回開催し、主に走水小学校と馬堀小学校の教育環境整備について、「子どもたちのより良い教育環境のために」ということを念頭に協議を行ってきました。

走水小学校は150年の歴史があり、地域と密接に関わっている小学校です。また、走水地域は自然環境が豊かで歴史・文化など特色ある地域であり、子どもを育てるには非常に良い環境がそろっています。

今回、そのような走水小学校について、教育環境整備の方策によっては、存続に関わるお話もあり、多くの地域住民や保護者が不安に思っている状況があります。

地域の多くの方が、当然のことながら走水小学校をなくしてほしくないと考えていますが、学校規模の小規模化の問題もあるため、子どもたちのより良い教育環境と地域と密接に関わっている走水小学校の在り方など両方の観点で、さまざまな方策案やそれに対する懸案事項の対応策などについて、多くの提案や意見を出し、本日、走水・馬堀地域の協議会における意見などとして、資料7に取りまとめています。

審議会の委員の皆さまにおかれましては、全市的な視点でご審議いただくお立場であるとは思いますが、走水・馬堀地域の小学校の状況、地域の状況、さらには、地域住民の心情なども汲み取っていただきながら、地域住民や保護者の不安が払拭できるような教育環境整備になるよう、総合的にご審議いただければと思います。

《 走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会における意見等の概要について走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会委員長から説明（資料7） 》

○出石委員長

その他の部分について、事務局から説明をお願いします。

《 地域別協議会以外でいただいた意見などや事務局及び計画の考え方について事務局から説明（資料8～資料9） 》

○出石委員長

ただいま説明がありました内容について、ご質問やご意見を伺いたいと思いますが、効率化のために出てきた意見を大きく分けると、田浦地域よりもかなり小規模化が進んでいるという現状ということ、それに対して、良好な教育環境が走水にあるという強い意見があります。それから、通学支援の問題です。特にこちらの場合は地域の関係の意見が相当強くあるようですから、そのあたりの論点ということだと思います。

メインになると思いますが、特に複式学級が現実化してしまった現状を踏まえての小規模の問題と、一方で良好な教育環境が特に優れているというご意見、このあたりについて皆さまのご意見をいただきたいと思います。

○櫻井委員

走水小学校は、横須賀市PTA協議会のケータイネット安全委員という立場で子どもたちへの授業を何年間か続けていまして、本当に素晴らしい環境で子どもたちも明るく楽しく、一体感があって、素晴らしい小学校だと行くたびに感動するぐらいです。こういった部分もありながら、保護者として複式学級による学力のことであるとか、学び方の心配、それから少人数学校での教育が子どもたちに本当に良いのかと慎重に議論する必要があると思っています。また、これは次の課題に入ってしまうかもしれませんが、仮に統合ということになるのであれば、名前を残すであるとか、あとは走水小学校の校舎を利用した学習であるとか、地域の思いや歴史に敬意を払って、配慮していくということが、重要になっていくと思っています。無くしてしまうには惜しいという気持ちは、直接何回も行って思っていますので、そういった気持ちの部分や教育資材として使えるのであれば、そういった点に配慮して検討していく余地があると思っています。

○黒川委員

先ほどから、適正規模をどう考えていくかという話になってますが、今ご説明いただいた中に、少人数教育の有効性、少人数教育の教育効果という話がいくつか出てきました。これは具体的にはどのような内容のことを指しているのか、共通理解が必要だと感じました。文部科学省が進めている35人学級のことを言ってるのか、もともと標準で決まっている学校の人数を算数などで一つのクラスを二つに分けて、先生は、それぞれ付いてというような、これまでも行って参りましたが、この少人数授業のことをイメージされるのか、このあたり12学級から24学級という学校教育法で決まっている適正規模の整理をしなければならないと考えます。

○出石委員長

今の件について、事務局から回答できるものがあればお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には、目が行き届くという部分だと思います。協議会委員の間でも、どれくらいが少人数として適切な人数かという話がありましたが、20人程度だろうという意見が出ています。イメージ的には1学級当たりの人数のことをおっしゃっていると思っています。ただ、事務局としては12学級から24学級というのは、あくまで学校規模になりますので、1学級あたりの人数ではなくて、複数の学級がある規模、それぐらいの児童数、生徒数、学級数が適切だということになります。1学級あたりの人数の話と、学校規模、学級数の話との違いですので、これは協議会でもご説明をしています。

○出石委員長

先ほど田浦の議論で外川委員がおっしゃられた、塾などでの一対一と小学校でいう少人数教育というのは必ずしも一致しないという点については、走水・馬堀地域ではご意見として出ていますか。少人数クラスではなくて1学級の人数が少ない方が良いという意見がたくさん出ているわけです。そこは塾などと混同していないかということを確認したいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

いただいたご意見の中で、例えば少人数のところに対して、その学校の学力が高くなるのか低くなるのかというご質問はいただいています。ただ、そこに関して説明する資料もございませんが、おそらく日本中探してもあまりないと思います。ただ、それ以上に教育環境として、学校規模というものがこの計画の中でしっかり担保できないと子どもたちに対して、経験であるとか、学力以外のものを提供できないというところが、教育環境整備の趣旨になっていますので、このあたりが少し整理が難しいところであると思っています。

○外川委員

生まれも育ちも横須賀で、走水出身ではないのですが、走水から近いところですので、走水の環境の良さというものは、子どもの頃から触れている部分があり、重々承知はしています。そういった部分も含めて、議論を深めるためにあえて、もしかしたら走水小学校の関係者の方などは少し嫌な思いをするかもしれませんが、走水地域にある環境が良いということは重々承知しますが、それを受け入れるのは、本当に学校でなければいけないのかというところはずっと疑問を感じています。走水の環境が良いから走水小学校で生かすべきなんだという、もはや子どもに選択をさせていないような状況があるのではないのかという部分は少し危惧をしています。実際、勤務校で同じような事例がありました。稲作をずっとやっていて、理由は地域に稲作に詳しい方がいるから、その方にずっとお世話になっていて、PTAの方たちと一緒に作った学校田が学校にあり、これを生かさないという選択肢はないので、基本的に5年生は稲作と決まっていました。これは果たして本当に地域の自然環境を生かして、子どもが主体的に学んでいると言えるのか、それともそれがあからこそ選択の余

地がなくそれをやっているのか、それによっても学びの深まりは全く違うと思います。そこが非常に気になっていて、非常に良い環境だからこそ、より多くの子どもたちに触れさせるべきであるというような形だってあるのではないかと、そうなった時に、形として学校ではなくても良いのではないかと思います。カリキュラムの編成権は学校にあるので、例えばその学年の先生たちがこの子どもたちにはこういうことを学ばせたいと思ったときに、果たして走水小学校はそれが本当にフラットにできているのかどうかというところが、教員としてはすごく気になります。それが良い悪いは置いておきます。それを本当に学校だけに背負わせて良いのか、だから走水小学校は大事なんだという論点が学校にとってどこまで圧になっているのかという点は心配しています。

○出石委員長

協議会の意見の中で気になったのは、書かれていることを少し拡大解釈になるかもしれませんが、走水小学校に馬堀小学校を統合する。言い方が過激ですが、それはもしかしたら、学校だけに背負わせるということだけではなくて、走水の環境は走水小学校に独占されているのではないかとこのように感じてしまいます。そうだとすると何人かから意見があった馬堀小学校がむしろ走水小学校に移ったら、より多くの子どもたちが走水の教育環境を享受できると主張しているように思いました。そういうことでしょうか。田浦と違って建物の老朽化などという点では多少違います。今答えを求めてるわけではなくて、教育環境がすごく良いと言ってることが、外川委員が言われるように学校だけで動くべきなのか、あるいは走水小学校だけのものなのか、そこがわからないです。

○上田委員

こういった問題が出たときにどこの地域からも出る声ですが、自分の住んでいる町はみんな好きなんです。だから、自分のところが何か変わるということに対する気持ちの抵抗というものはあると思います。それをあまり強く出してしまうと地域の方は嫌な思いをされるかもしれませんが、言い方は悪いかもしれませんが、地域論的に思われてしまいます。せっかくの意見が公正公平というような意味でどうかと思ってしまう。走水、長浦ということだけではなくて、全市的、全国的に見た問題で捉えていけないといけないと思います。うちのところが一番良いんだ、だからどうしてもそれだけは残したいというのは公正公平ではないということです。

地域の中で、このような問題がありました。幼稚園を廃園するという話で、その保護者の方から、この幼稚園は凄く良いから絶対につぶさないで欲しいという意見がありました。ある方は、孫が通っていて、こんなに良い幼稚園はないのだから、絶対に廃園にしないでくれという意見を言われました。その時に、実は私はその幼稚園の第1期生だと言いました。それで、その当時市立幼稚園は2つしかなかったんです。その方に、今言われたことと同じ気持ちですが、自分が卒園した幼稚園を残したい、気持ちはそうだけど、市立幼稚園は2つし

かなくて、今その役割は、幼稚園というものについては、民間に移して公立のものを少なくしていこうという中で、第1期生として残したいけれども、公平公正という意味からいけば、市民の人が、それが税金として使われているのであれば、そこで判断しなければいけないという話をしました。そのような意味から、ここまではなるほどなと思うことと、それ以上言ってしまうと、それは個人的な考え方になってしまう、また、地域を愛するがゆえにお話しているご意見だというように捉えてしまうことがあるということをお話を聞いていても感じました。

○藤枝委員

協議会の皆さまの議論、意見を拝見していて、各委員の先生方からもありましたが、大学で仕事をしていて、小、中、高校といった方々ともお話する機会もあり、地域との連携ということはこの21世紀に入ってからむしろキーワードになってきているということがあると思います。私は埼玉の浦和に住んでいますが、浦和の学校でも、地元とどう繋がって、学校教育を豊かにしていくかという議論がなされているということで、これは普遍的な、最新の教育の論点、地域の連携というものは論点の一つなんだろうと認識しています。今回の協議会の皆様のご意見を拝見した時に、走水小学校をどうするかということを議論されていますが、走水という地域自体をどうやって守っていくかということに対する、皆さまのご心配、地域に対する思いというものがすごく良い意味で、前に出ていたと思いました。違う側面で言いますと、今の複式学級のような状況が生まれている走水小学校を残すかどうかということと、走水地域をこれからどう守っていくかということに分けて議論した方が良いのか、うまく整理をしながら、両方にとって良い結論が出ていった方が良いのか、こういったことについては学校教育のことに限定せず、多世代交流ですとか、生涯教育、あるいは地域活性化といった観点から、皆さまの意見を集約しながら良い方向を探していくということが必要であると思いました。特に走水の協議会の中では、いろいろな具体的、創造的なご意見も出ていましたので、新しい走水をどう描いていくかというような観点から、少し幅広く議論を進めていくということも一つのアプローチではないかと思えます。

○出石委員長

それでは2点目、通学の関係です。通学路が長くなり、海に面しているための水の問題です。越水、内水面の問題がありました。これらを含めて通学の安全、支援に関してご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○外川委員

田浦地域と基本は一緒で、児童生徒の安全を第一にという部分だと思います。確かに距離は少し長いと思います。海に面しているところが田浦とは違っていて、環境面がまた変わってくるのはあると思いますので、何かしらの対応をするべきだと、少なくとも歩いて

通学というのはなかなか難しい部分もあるとは思いますが、ただ、先ほどの議論も含めてスクールバスが良いのか、公共交通機関の補助が良いのか、考えていかなければならない部分があると思いますが、やるからには行政の責任で子どもの安全を担保してもらいたいと思っています。

○櫻井委員

大楠小学校から、例えば車でいうと、距離的にはかなり遠くて、おそらく同じぐらい遠くなると思います。大楠小学校ですと、子どもたちがバス停に待っている姿がよく見えます。スクールバスなどで、ある程度補完できると思って実際に走水を通ってみると、海拔が低かったり、高波など、特別な環境があると思うので、スクールバスなどだけではなく、また、見守りだけではなく、他のもっと安全を講じる策を一重二重にしかけていかないと、本当に危険な場所だと思っています。自然の部分では、特別に考えないといけないかなと思います。

○上田委員

同じような意見ですが、田浦も含めてですが、通学路を、もし統合ということになった場合には、もう一度点検し直すということが必要です。子どもたちが、仮に歩いて通学とした場合にどのような問題点があるのかを、現状で良いということではなくて、改めて行政の方でやっていただけたらと思いますが、一度きちんと点検を試みる必要があると思います。当然歩いていくというのは、かなり距離がありますから、これだけではないわけで、その通学路をどのような手段で通学するかということも、これから検討していかなければならないと思いますが、慎重に考えて点検を行っていただきたいと思っています。

○出石委員長

他に先ほど出ていたのは、やはり公平性です。今後さらに子どもが減っていくとなると、他でも適正配置ということは検討せざるを得ないので、長期的視野に立って検討することもあります。

それでは、3点目、小学校がなくなることに對する、地域への影響について何かご意見があったらお願いします。

○櫻井委員

長坂の地域で、高校なので同じ話ではないですが、大楠高校が廃校になった際、地域の中でも放置された跡地での治安の悪化をものすごく心配されてました。地域でも、定期的にパトロールを増やしたりしました。こういった治安の悪化であるとか、自治会の活動内容などの見直しも相当入ってくると思うので、学校がなくなるということは、その地域の中心という考え方がありますので、そこも相当な配慮が必要だと思っています。

○出石委員長

今の段階で事務局からの回答はないと思うので、本日は意見を出したという形にしておきたいと思います。

走水・馬堀地域のご意見も確認をしておきますと、まず1点目としては走水小学校の小規模化、とりわけ複式学級が現実化してしまっている点と、一方では走水地域の良好な教育環境との関連です。少し厳しめの意見も出ましたが、走水地域をどう守っていくかということも含めて、広い視野での検討も必要であろうということが出ました。それから前段として、どのように進むにしても、走水小学校の名前、あるいは走水での教育をどのような形で残せないかというご意見などもありました。それから、通学支援について、基本的には田浦地域と共通する点が多いのですが、海に面しているという点への配慮と、そもそも通学路を点検していくことが必要であろうと、これは田浦も一緒ですが、ということがありました。それから小学校がなくなることによる地域への問題として、治安の悪化が懸念されるということがありましたのでこの点も、今後の検討として、方針が出た後、検討を進めていただければと思います。

それでは、本日、議論した内容について事務局でまとめていただいて、次回の資料としていただきたいと思います。

本日予定していた議事をすべて終了しましたが、全般的なことでご質問やご意見はありますか。

追加の意見などがあれば、ご提出をお願いします。

それでは、進行を事務局へお返しします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、事務局から連絡事項についてご説明いたします。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開いたします。

次に追加の意見についてです。本日、この場でご発言いただけなかったご意見がありましたら、後日、様式を電子メールにてお送りいたしますので、事務局までご返送ください。

次回、第4回の開催予定ですが、7月31日（月）16:00から、こちらの301会議室にて開催いたしますので、よろしく願いいたします。

ただいま説明しました内容について、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

それでは、出石委員長、委員の皆さま、ありがとうございました。
以上で、第3回横須賀市立小中学校適正配置審議会を終了します。

以上